

ごみステーション！

★新連載はじめました★

このページでは、新連載としてごみに関するさまざまな情報を市環境センターが発信しています。ごみについてしっかり考え、環境に配慮した賢い生活をめざしましょう！



不法投棄

ダメ、絶対



ごみの不法投棄・不法焼却は、5年以下の懲役または1000万円以下の罰金に処せられる重罪です。絶対に行わないでください。

※不法投棄されたごみの処理は、土地所有者が行うこととなります。悪質な不法投棄は警察へ通報してください。



見つけたら警察まで！



剪定枝の出し方

自宅の枝払いで剪定枝を出すときは、次のことを守ってください。

▼太さは20センチ未満で長さ60センチ未満に切りそろえ、ひもで束ねてください。

▼一度に収集できる量は、5束までです。

▼落葉・刈草・困い木・角材は剪定枝で出すことはできません。

フタを外すと

買取価格UP!!

ごみとして出されたペットボトルは、リサイクルするために買い取られています。実は「フタが付いているもの」と「フタが無いもの」では、買い取り価格が大きく変わります。

フタ付き ↓ 1円/個

フタ無し ↓ 約35円/個

※平成31年度価格(年度によって変動します)

フタの有無で30倍以上の差があり、フタ無しペットボトルの場合、年間で約100万円が市の収入となっております。

ペットボトルのフタは外し、中を軽くすすいでから出すよう、協力ください。



マイバッグの持参を

国は、「プラスチックごみ減量化」と「消費者意識の変革」を目的として、7月からすべての小売店で「レジ袋の有料化」を行います。

市では、平成13年から「マイバッグ・ノーレジ袋」運動を行っており、近年のマイバッグ持参率は90%程度で推移し、幅広く浸透しています。

店でもらったレジ袋は、使用後は「その他プラスチックごみ」となります。家庭からプラスチックごみを減らすため、マイバッグを持参し、レジ袋はもらわないようにしましょう。



ごみに関する

問い合わせ

「ごみの分別確認」・「粗大ごみの収集申込」など、「ごみ」に関する問い合わせは、環境センターに連絡ください。

☎(23)0022
住所 西士別町2549番地4